

平成24年度6月定例記者会見 会見録

日時 平成24年6月29日（金）午後3時30分～4時

場所 市役所2階 第1特別会議室

（市長）

私からお話しをさせていただきます。

先ほど、防衛省南関東防衛局の山本局長がお見えになり、本日の日米合同委員会におきまして、相模総合補給廠の共同使用の合意がなされたとのことをご報告をいただきました。これによりまして、先に合意されました約17ヘクタールの一部返還と合わせまして、米軍再編の最終報告で示されました2つの事案が正式に合意されたこととなります。

基地返還を目指している本市にとりまして、大きな節目を迎え、大変嬉しく思っております。首都圏南西部をリードする広域交流拠点づくりを目指している本市でございますので、大きな弾みになると考えております。

この関係につきましては、平成22年に当時の在日米陸軍司令官と私とで覚書を締結しましたが、今後は、共同使用区域の具体的な利用や管理の方法、施設整備につきまして、国、米軍と協議をさせていただきたいと思っております。その覚書が基本になりますが、それをベースにこれからは具体的な整備に向かっての協議を進めさせていただきたいと思っております。一日も早く協議が整うよう進めていきたいと思っております。

次に、本日、閉会いたしました6月定例会でございます。6月定例会につきましては、5月30日に招集させていただき、31日間のご審議をいただきました。提案いたしました議案につきましては、すべてご議決をいただきました。

暮らし潤いさがみはら寄附金、防災対策や児童の通学路の安全対策等、多くのご質疑をいただきました。寄附金につきましては、子育て支援、防災など、市民の身近な問題に基金を使えるよう多様なメニューを用意し、多くの方にご寄附していただけるような方法、仕組みを考えていきたいと思っております。内容につきましては、お手元にお配りさせていただいておりますリーフレットをご参考にしていただければと思います。来月3日から、寄附の受付ができるよう準備を進めております。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、防災計画でございます。本市の地域防災計画の見直しをさせていただきましたが、昨年3月の東日本大震災を教訓にしまして、本市の防災力を高め、市民生活の安全性を更に向上させるために、見直しをさせていただきました。昨日の議会のあと、全員協議会を開催していただきまして、変更すべき内容をご報告させていただきました。

修正にあたりましては、国や県が今後、地震が起きた場合の対策を示すというこ

ともありますので、まず、第1ステップとしまして今回の震災を踏まえた中での喫緊の対策として修正をさせていただきました。修正の基本方針は「災害に対する市民の不安の解消を目指す」ということにさせていただきました。多くの項目を修正させていただきました。とりわけ、「減災対策の推進」、「地域防災力の強化」、「駅前混乱対策の拡充」、「放射能対策」、「広域応援体制の充実」、「災害対応体制の見直し」という6つの視点で見直しをさせていただきました。

この内容につきましては、7月2日から31日まで、市民の皆様からご意見をいただきたいと思っており、「パブリック・コメント手続き」をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、今年は4年に1度のオリンピックイヤーでございます。7月27日に開会されると伺っておりますが、代表選手の中には、本市出身、または、関係する方がオリンピックに出場すると聞いております。

陸上女子1万メートルで南区出身の吉川美香選手が出場されます。先の陸上日本選手権女子1万メートルで優勝、オリンピック参加・標準記録Aを突破し、見事日本代表の座を勝ち取りました。吉川選手は、市立中学校在学中から注目されていましたが、ここ数年で急激に力をつけ、世界レベルの力をもつ選手となりました。その活躍に期待をしているところでございます。

また、女子サッカーにつきましては、現時点では代表選手の発表がされておりませんが、近々、最終決定されると伺っております。ワールドカップで活躍しました南区在住の岩清水梓選手も選出され、ぜひオリンピックの場で活躍していただきたいと思っております。心配しておりますが、練習中にケガをされたということで、早くケガから復帰されまして、代表の座を勝ち取っていただき、できれば金メダルを持ち帰っていただきたいと期待しております。

その他、柔道の中村美里選手も相模原にゆかりのある選手でございます。他にも有力な選手がいると伺っております。相模原市に関係する多くの選手が選ばれ、また活躍していただければと願っております。

私からは以上でございます。

(記者)

相模総合補給廠については、念願の懸案事項が解決されたということになりますが、率直に今の感想と将来に向けたまちづくりについてお話しいただけますか。

(市長)

在日米軍再編計画の交渉で、本市の負担軽減という中で、一部返還と共同使用、合わせまして約52ヘクタールが市民利用されると決められていました。約17ヘクタールの返還部分につきましては、先の合同委員会で正式決定されていたものの、約35ヘクタールの共同使用については、時間がかかったわけでございます。ただ、平成22年、当時のキャンプ座間の在日米陸軍の司令官と私とで共同使用について

の基本的な事案について、覚書を締結させていただいておりました。それを基本に日米合同委員会で決定していただくという中で、作業にちょっと時間がかかったわけで、基本的には、われわれが願っていた、覚書の中でしたためた内容をクリアしていただいたと伺っております。当然、市民の多くの方にご利用いただけるような土地利用、そしてわれわれは広域交流拠点都市形成を目指しているわけですから、本市だけでなく周辺都市と連携していくため、役割も大きなものがあると思っております。その事業が具体的に、計画づくり、そして実行に結びついていくわけですので、ひとつの大きな山を越したかなあと安堵しております。

(記者)

山本局長もおっしゃられていましたが、今後の協議の中での具体的な実施協定や運用については、先の覚書を基にされていくという理解でよろしいでしょうか。

(市長)

その前に、国において予算を取っていただき共同使用や返還地域と残る米軍の施設を分けるための作業があります。その作業を国においてしっかりやっていただいた上で、お話しのとおり具体的に共同使用、または返還、どのように進めるかということを決めなければならないと思っておりますから、その協議をしっかりやっていきたいと思っております。これも時間をかけないでやっていきたいと思っておりますが、そのベースになるのは、特に共同使用区域につきましては、覚書で締結させていただいた内容をベースに進めさせていただきたいと思っております。

(記者)

具体的な協議の場は、協議会のようなものでやられる予定ですか。

(市長)

南関東防衛局にもお願いしますが、どういう形でやっていくか、早急に詰めたと思います。ただ、土地利用計画の中では、スポーツ・レクリエーションゾーンと位置付けておりますので、先ほど申し上げましたとおり、その趣旨に沿った内容で、これから進めさせていただきたいと思っております。

(記者)

山本局長が、条件工事ということをおっしゃっていましたが、これはどういうことなのでしょう。

(市長)

現在も行われていますが、残る施設との連絡橋の架橋だとか、そのほかフェンスの設置などです。共同使用の約35ヘクタールの中にも、今後、我々が優先的に使わせていただくスポーツ・レクリエーションゾーンの約10ヘクタールと、利用するときにお互いで協議をしながら進めるゾーンの約25ヘクタールがありますので、そこをフェンスで仕切るなどの作業もあります。そういった条件工事を含めて、

今後、詰めさせていただき、それに基づいて我々がやるべきことはしっかりやっていくということになると思います。

(記者)

フェンスをどちらが作るのかということはこれからでしょうか。

(市長)

今申しあげました、共同使用の約25ヘクタールと約10ヘクタールを仕切るフェンスについては、基本的には相模原市で行います。残る米軍の施設と返還、共同使用を分ける施設は、国においてやっていくということになろうかと思えます。

(記者)

先ほどのお話しにもありましたが、今日の合意内容は、基本的には覚書で交わしたものがベースということでしょうか。

(市長)

日米合同委員会での内容は、私に示されませんでした。そのような手続きをとる前までに、どのような土地利用にするかということ、十分、米軍や防衛省と協議させていただきましたので、我々が締結した覚書がベースで進められたと思っております。

(記者)

今日は、そこまでの説明はなかったということでしょうか。

(市長)

細かい説明はありませんでしたが、手続きをとるまでは事務方同士で、覚書をベースにやっていたから、それを基本に日米合同委員会に諮られたということだと思います。日米合同委員会にかかる前には、細かい話、例えば、今お話しがありましたような、どこをどちらが作業をするだとか、どういう施設までやっていいなど、いろいろな細かな詰めがあったのだと思えます。

(記者)

約10ヘクタールはスポーツ・レクリエーションで、約25ヘクタールは防災訓練やイベントなどで使用できる共同使用ということについて、今日は説明がなかったということですが、そういう合意があったと理解しているということでしょうか。

(市長)

はい、そうです。覚書は公表されているので、よろしければ後ほど覚書の内容を確認していただければと思います。

(記者)

タイムスケジュールはどうなっていますか。

(市長)

ここで決まりましたので、具体的な協議につきましては、今後、国と米軍、私どもと3者で役割分担をしながらやっていくと思っておりますので、そのあたりを早く整えたいと思っております。これからの協議の進展具合や予算の問題もありますが、本市がすべきものについては、いち早く対応したいと思っております。また、市民の皆様にご説明をいたしたり、合意形成の場を作ったりしないといけないと思っております。そのようなことを踏まえながら、今回の日米合同委員会にかかったスポーツ・レクリエーションなどのいわゆる共同使用区域、それと、先に合意されました約17ヘクタールの民間利用の部分、どちらにしてもハード事業になりますので、できれば、スポーツ・レクリエーションを先行するような形で整備できればと思っております。なるべく多くの方にご利用いただきたいと思っております。

(記者)

任期中にできそうですか。

(市長)

できれば、やりたいと思っております。交渉からずっと自分でやってきたものから。

(記者)

共同使用というものが、あまり前例がなく、イメージがわきにくいのですが、例えばスポーツ施設を利用する時、市がかぎを管理するだとか、そのようなイメージでしょうか。

(市長)

先ほど申し上げましたが、覚書の中にはそのようなこともかなり踏み込んで書き込みました。交渉の初めの段階では、ハードのものを建ててはいけないだとか、駐車場は20台でなければならないとかございました。出入口はこの場所でなければいけない、もう少し細かいことを言えば、芝生は野芝でなければいけないということもありました。これを私と事務方でずっとやってきましたが、なかなか前に進まないということがありましたので、当時のワーシンスキー司令官に、そのようなことをいうと実際には利用できない、広いので駐車場がないと不可能だ、スポーツをするのに着替える部屋やシャワー室などの施設が必要だなど、現実的に利用できる内容にしていきたいと、直接、要望をさせていただきました。

それとかぎの問題もございました。約10ヘクタール部分と約25ヘクタール部分をフェンスで分けるということが条件となりましたので、それは市でしっかりと設置して、24時間施設管理していきましょうということになりました。

そのような細かい問題も出てきますので、日米合同委員会の前には、そのような

ことも詰めさせていただきまし、その原点は覚書ということになります。

(記者)

先ほど山本局長にも確認しましたが、いくら共同使用とはいえ、緊急時には米軍が優先的に使うというようなこともあると思いますが、そのあたりは、今後の実施協定の中への盛り込み方だというようなことをおっしゃっていましたが。

(市長)

米軍のいう緊急時というのは、どのような時なのかということも詰めていましたが、今お話しのとおり国際的な緊急時の対応が必要だという時には、そちらが優先というお話もありました。これからは共同使用が覚書をベースに決まりましたから、約25ヘクタールの部分をどのような形で使うか、今お話しがございましたとおり、細かいところまで、具体的に詰めていく必要があると思っています。市としても防災訓練や広域的なイベントなど、いろいろ使いたいの、あまり制約をかけたくないと思いますので、お互いが使いやすい内容で協議を進めていきたいと思っています。

(記者)

広域的なまちづくりを進めるとのことですが、広域的なまちづくりということをもう少し具体的にお教えいただけますか。

(市長)

例えば、交通の連携、ネットワークです。先に返還合意された約17ヘクタールのうち約15ヘクタールは土地の多様な利用となっておりますが、残り約2ヘクタールについては鉄道と道路敷ということで限定されております。ご案内のとおり、現在、町田市とは行き来ができませんが、そこに行き来ができる道路、また、地下の部分になると思いますが鉄道、小田急多摩線が通ることになります。この小田急多摩線は、先の運輸省の運輸政策審議会でしょうか、相模線の上溝駅方面へ延伸が検討すべき路線として位置付けられています。現在は、それをさらに延長して厚木だとか愛川方面まで延ばしていきたいという考えもあります。そのような面からすると東京方面との連携もできるようになります。

隣の橋本駅周辺に、リニアの新駅を設置していただくようJR東海に要望しています。市では、従前から橋本と相模原を一体的に高度な土地利用、広域的な土地利用ができるゾーンとして検討していますから、リニアを含めまして、県内だけでなく、町田、八王子、日野など、首都圏の南西エリアとの連携をしていきたいと思っております。実は、近隣市から連携してまちづくりを進めていきたいというようなお話もいただいています。

東京方面や関西方面など、リニアや小田急多摩線によって、本市の広域交通機能が強化されます。今後はそのような資源、ポテンシャルを生かした広域的なまちづくりができるのではと思っております。

また、九都県市首脳会議の中で、私から提案させていただいておりますが、首都圏の防災拠点ここに作りたい、現在、そのような方向で事務方に方向付けの協議をさせてもらっています。

そうなりますと首都圏の防災拠点ゾーンとしての役割を果たしていくということも必要になりますので、神奈川県、相模原市だけではなくて、広域的な役割、またはそういう施設機能ができることとなり、広域交流拠点のまちづくりの先が見えてきたかなあと考えております。

(記者)

防災計画の見直しの中で6つの視点とおっしゃられたところですが、すべて大切だとは思いますが、特に強調する部分はどのあたりでしょうか。放射能対策などもあります。

(市長)

放射能対策も以前からございました。例えば、放射能関係の部品を輸送する際に事故があった場合等の対応などございました。ですから、今回の原発事故のような場合、市民をどのように安全に誘導するか、どのように対応するかという視点がありませんでしたので、そういった事項を加えさせていただきました。

6項目を基本としておりますが、実際には450を超える細かい修正がなされています。どれか1つが欠けても市民の安全対策ができないものだと思います。例えば、帰宅困難者対策、初動対応、職員の参集だとか、そのようなことも充実しなければならぬと思っております。いずれにしても400強の見直しすべてが必要なことだと思ひ修正をさせていただきました。

(記者)

大阪府の自治体で、職員の二親等以内の親族の生活保護受給状況を調べているようですが、相模原市で調査をする予定はありますか。

(市長)

本市では、今のところ調査をする予定はありません。

扶養者の収入資産の状況は、個別の事情を勘案しまして、仕送り等の援助の可否を確認させていただいております。お話しのとおり、大阪府の自治体で、そのような調査をされたことは伺っておりますが、本市におきましては、日常業務の中で、市職員に限らず、扶養の可否、またそれ以外の必要な内容をしっかりと調査させていただいておりますので、現時点では市職員だけ調査するという考え方はございません。

(記者)

大阪市で職員の入れ墨の調査をしましたが、これに関して相模原市のお考え方を教えてください。

(市長)

私は、現時点で、そのような調査をしようとは思っておりませんが、市役所だけでなく、一般の社会通念上と申しましょうか、市民生活を行う上で、相手に不快感を与えるような行為は厳に慎まなければならないと思っております。

本市の職員につきましては、市民に対するサービスを行う地方公務員として、常識的な考えをもって対応をしていただいていると思っておりますので、それを信じて、入れ墨の調査を新たにするという考えは今のところございません。